

一般社団法人 日本コンクリート防食協会 入会のご案内

平成 25 年 3 月 27 日
一般社団法人
日本コンクリート防食協会
事務局

日本コンクリート防食協会は、平成 20 年 12 月 1 日に「日本防食協議会」を改組の上、一般社団法人として登記を行い、平成 21 年 4 月 1 日より本格的に活動を始めました。

日本コンクリート防食協会は、工法協会など団体を対象とした第 1 種正会員、施工会社を対象とした第 2 種正会員、材料メーカー・関連資材商社等を対象とした賛助会員で構成し活動しています。

本協会の活動主旨に御賛同頂ける団体と企業の皆様に広くご参加いただきたく、現在随時会員の募集を行っております。

【日本コンクリート防食協会設立の経緯】

日本コンクリート防食協会は、平成 15 年 10 月に「日本防食協議会」としてコンクリート防食に関係する業界 13 団体が大同団結して設立されました。

以来、会員団体の一致協力の下に、我が国のコンクリート防食に関する技術の発展と普及に努めてまいりました。

また、日本防食協議会はコンクリート防食に携わる技能者育成を図るべく、設立当初から国家技能検定（強化プラスチック成形・積層防食作業）の実技試験を受託して全国各地域で毎年実施し、多くの技能者を社会に送り出す他、関係公的機関と連携した調査研究活動など、積極的に公益的事業を展開して参りました。

日本防食協議会は、平成 20 年 12 月 1 日施行の公益法人制度改革に関わる改正法規に基き、「日本コンクリート防食協会」として改組の上、初段として一般社団法人の登記を行ない、更なる公益的事業の発展を目的として推進致しております。

【会員及び会費】

（1）会員種別と入会基準

会員には第 1 種会員と第 2 種会員及び賛助会員があります。

会員の入会については、次の会員区分ごとに定める基準に基づき、常任理事会の審査によりその可否を決定し通知します。

入会基準は、以下に示す事項を満たすことのできる団体又は企業とします。

- 1) 第 1 種正会員 コンクリート防食に関連ある工業会工法協会等の団体とし、本協会 1 種正会員の推薦が得られること
- 2) 第 2 種正会員 コンクリート防食に関連ある施工企業とし、以下の条件を満たすものとする。
 - ① 第 1 種正会員の推薦が得られるもの
 - ② 建設業許可を有するもの
 - ③ 入会希望直近 2 年間の経営事項審査証明又は決算報告書が提出できるもの
- 3) 賛助会員 本協会の目的・事業に賛同する団体又は企業でとし、以下の条件を満たすこと。

- ① 建設業に関わる場合は、建設業許可を有すること（建設業許可写し添付）
- ② 入会希望直近2年間の決算報告書又は経営事項審査証明が提出できること

(2) 入会の手続き

入会を希望される方は、所定の書式に必要事項をご記入の上以下の書類を添付して本協会事務局にご提出ください。

- ① 会社経歴書又は会社案内
- ② 入会申し込み直近2年間の経営事項審査証明（写）又は決算書（写）
- ③ 建設業許可書写し（第2種正会員及び賛助会員で建設業に関わる場合は必須）
- ④ 推薦団体の推薦状

注) 第1種正会員及び第2種正会員をご希望される場合は、推薦していただく第1種正会員の推薦印を必ず申込書に押印して頂いてください。

（入会申込書推薦者欄に推薦団体名、代表者名記載のうえ代表者印押印）

※ 入会の可否については常任理事会の審査を経たのちご通知いたします。

(3) 入会金及び会費

入会が許された場合は、以下の入会金と会費を納入いただきます。

	第1種正会員	第2種正会員	賛助会員
入会金	120,000	50,000	100,000
年会費	200,000	30,000	60,000

注) 途中入会の場合、年会費は月割りとなります。

ただし、100円未満切り上げとなります。

【目的と事業】

日本コンクリート防食協会は、コンクリート防食に関する調査研究とその成果を広く普及させる推進団体として、重要な社会資本である上下水道施設等のコンクリート構造物の防食に関連する諸材料、施工方法の調査研究、技術開発と活用並びに普及をはかり、併せてその活動を通して重要な社会資本であるコンクリート構造物の耐久性の向上、並びに良好な維持管理に役立てることを目的としています。

(1) 調査研究活動

旧日本防食協議会では調査研究活動として、常設の業務委員会の下に目的別の専門委員会を設置して活発な活動を行って参りました。

改組までの活動には、技能検定委員会・指針基準検討委員会・防食施工の手引き（案）作成委員会・法人化推進委員会などがあり、関係公的機関や業界団体と連携した活動を行ってきました。

なお、この度の法人化に伴い組織を一部変更して、コンクリート防食の分野別に部会を設置し、事業計画の検討や部会相互の調整等を部会長により構成する業務委員会で行うことに致します。

部会には、第1種及び第2種正会員並びに賛助会員の、全ての会員に単独、又は、複数の部会に所属していただくこととなります。

部会は、① 塗布型ライニング部会、② シートライニング部会、③ モルタル工法部会の3部会で、それぞれの部会、又は、関係する部会連合での専門委員会を設置し活動することと致します。

(2) 会誌（メールマガジン）・技術関係書等の刊行

各委員会活動の成果は、報告書・手引き書等として刊行し、講習会や研修会によって広く紹介し成果の普及を行っており、今後会誌の定期刊行を計画しています。

会誌（メールマガジン）は会員には無料配信し、刊行物の購入や講習会・研修会の参加に際しては、会員優遇処置が適用されます。

(4) 現在の活動計画（技術資格認定制度など）

現在の活動では、コンクリート防食の品質管理や劣化診断に携わる技術者育成を目的として、法人による技術資格認定制度「コンクリート防食技士」を平成21年度より創設するなど専門委員会の活動が行っています。

一般社団法人 日本コンクリート防食協会事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-4-5 レイアード大手町ビル401

TEL 03-5280-3071 FAX 03-5280-3073

mail:office@nichibokyo.jp URL: <http://www.nichibokyo.jp>

以上